

竣工から93年 旧三田町^{ちゅうこんどう}忠魂堂によせて

大正4(1915)年5月19日、当時の三田町有志の寄金をもとにした忠魂堂が竣工^{しゅんこう}しました。法務局出張所の東向いに現存する忠魂堂は、一見仏堂を思わせる外観で、屋根瓦には光輝ある名誉を象徴する「旭日」の紋章^{きょくじつ}が入り、入口には三田出身の男爵九鬼隆一氏による額が掲げられています。内部は大広間の板戸の奥に祭壇が造りつけられ、四周の壁には三田地区出身戦没者の遺影写真が掲げられており、現在も遺族会の手で大切に護持されています。



旧三田町の忠魂堂

市街地に現存する数少ない大正期の建築物としても貴重な忠魂堂の由緒については、先頃刊行した市史第6巻近代資料Ⅱに關係の資料を掲載しています。この忠魂堂は、少なからぬ戦死者を出した日露戦争後に、町出身従軍者有志の発起で「明治維新以来国家のため戦没せし当町勇士を奉祀するため」(同書214号資料)に建設されたもので、旧三田陣屋の大手筋にあたる「桜の馬場」に、総額3,256円余りをかけて建設されました。これは米価を

基にすると現在の880万円程に相当します(土地は無償だったようです)。

市内には、ほぼ合併前の旧町村ごとに戦没者の慰霊施設が建立されています。現存の施設はいずれも忠魂碑に代表される石碑と、慰霊行事の場である広場からなる屋外施設で、建物は忠魂堂だけです。これは戦没者の遺影を掲げて、地域の重要な問題を「霊前に慎重討議する」(214号)、公会堂としての役割が期待されたためであり、写真の普及や町民の自治意識の高まりとの関連でも興味深い施設です。

市の戦没者慰霊祭は毎年5月が恒例となっています。これは秋か春、特に5月に催されることが多かった戦前の慰霊祭の習慣を引き継いだものです。5月が選ばれた理由は明確ではありませんが、忠魂堂の竣工期日もそれになったものと思われます。昭和36(1961)年に作成された249号資料には忠魂堂の役割として、「英霊」に対する「祭祀」・「招魂・慰霊」そして遺族の「慰安」の3点が掲げられています。戦没者の慰霊・追悼(施設)には、それぞれの時代に応じて関係者のさまざまな思いが反映されていたことがうかがわれます。